

國學院大學學術情報リポジトリ

劉知幾の『漢書』五行志批判について

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2024-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 名越, 健人 メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000225

劉知幾の『漢書』五行志批判について

名越 健人

一、はじめに

劉知幾（六六一～七二一）字は子玄は、初唐から盛唐期を生きた人物である。彼の著した『史通』は、多岐に亘る史書への論評を含む文献として名高い。

本稿は『史通』に列挙される『漢書』五行志への批判と、その前提として横たわる劉知幾の思想的背景について考察することを主眼とするものであるが、以下のような問題意識を踏まえるためである。

中唐期の学術・思想は、漢代のそれと一括されて語られる場合が多いものの、旧来の思想や経学と相違する一面もあり、宋代の学術の先駆として評価される。¹

しかしながら、こうした特徴を持つ学術が突発的に発生したとは考えられず、その形成期間として初唐・盛唐といっ

た唐前半期の学術に焦点を当てるべきである。一部の例外を除き一般的に漢代の学術は、天事と人事に強い相関関係を見出す立場を取る。しかし、こうした天人相関の立場とは異なり、中唐の劉禹錫・柳宗元等は天事と人事との別行を主張した。ただし、このような姿勢は、本稿で対象とする劉知幾の天観にも類似した形で、なおかつ比較的まとまりをもって見出し得る。そのため、中唐の学術に至る淵源として劉知幾の「天」への態度について考察する必要がある。

また、清の趙翼『廿二史劄記』によれば、唐初の顯学は三礼・『漢書』・『文選』²であったとされる。これを踏まえて先行研究では、唐代『漢書』の学への考究が行われてきた。その主な対象は前時代の『漢書』注釈を集大成し、貞観十五年（六四一）に成立した顔師古（五八一～六四五）

の注釈である。そして、その注釈態度、前時代の注釈との相違や引用文献への分析が中心に進められ、その実相はある程度解明されてきている。

しかし、顔師古注の分析のみでは、唐代『漢書』の学の様相を十分に明らかにし得たとは言えない。なぜならば、つとに顔師古注からの撰取が指摘されつつも、管見の限り詳細な分析がなされてこなかった、『史通』に散見する『漢書』五行志への批判についての検討が必須であると考えるからである。こうした検討は、顔師古注の同時代の学術への影響を考える格好の資料を提供し、唐代『漢書』の学の広がりを明らかにする手がかりを与えてくれると思われる。

以上の問題意識から、本稿では『史通』五行志雜駁篇を中心に列挙される『漢書』五行志への批判の分析とその顔師古注からの撰取の痕跡を確認し、各々の思想的背景、さらには、劉知幾思想の後世の学術への展開性にも触れる。それにより、唐代前半期の学術の様相を明らかにする手がかりとしたい。

なお、『史通』は『史通通釈（清代學術名著叢刊）』（上海古籍出版社、二〇〇九年）を、『漢書』は清の王先謙『漢書補注』（広陵書社、二〇〇六年）を用い、五行志は『漢書五行志校疏（二十四史研究資料叢刊）』（中華書局、

二〇二二年）を参照した。各正史は中華書局の点校本を用いた。また、以下で述べる五行志とは『漢書』五行志のことである。資料への傍線は筆者が入れた。

二、『史通』の五行志批判と顔師古注

本節では『史通』中の五行志批判を分析し、さらに顔師古注との関係について考察する。先述した通り劉知幾の五行志への批判は、『史通』書志篇・五行志錯誤篇・五行志雜駁篇に見られる。その中でも五行志の本文を挙げて災異解釈に疑義が示される五行志雜駁篇を中心に分析していきたい。当該篇を検討の中心対象とする理由としては、後述する通り劉知幾の災異解釈の批判のあり方が端的に示されていると考えられるためである。

五行志雜駁篇には、計十五條の『漢書』五行志の災異解釈への批判が列挙される。そもそも『史通』には文献批判が散見し、その矛先は『春秋』・『尚書』をはじめとした経書にまで及び、前者が十七條、後者が十條の批判が並ぶ。これらと同等の條数から、『史通』において五行志批判は思想的な重要性があると見てよいであろう。そして、その五行志への批判の方法論の特徴から以下の三点に類別する

ことができる。

- (1) 顔師古注の指摘と合致するもの。
- (2) 年代の矛盾などから理屈に合わないとして五行志の解釈を批判するもの。

- (3) 『左氏伝』に依拠して五行志の解釈を批判するもの。

まず、(1)の顔師古注と合致する箇所は、五行志雜駁篇の十五條中に五條、書志篇には一條確認できる。これについて、注の(5)前掲西脇氏論文は両者の対応箇所を列挙して、劉知幾の「師古」なる態度の表れであったとしている。西脇氏によれば、「師古」とは劉知幾が顔師古注を含め、先人の文献や学問を踏襲する姿勢のことであり、『史通』には数々の古典が散りばめられている、とされる。しかし、劉知幾の議論と顔師古のそれとが単に踏襲関係のみにあったとは考えられない。後述していくが、劉知幾が独自に発展させた事例が多く、単なる踏襲のみに終始していたようには思えないのである。

こうした(1)の顔師古注と一致する六條をAとして先に分析し、次にそれら以外(2)と(3)、すなわち顔師古注と一致していないものの中で特徴的な條を挙げてBとして分析を行

う。

A、顔師古注と合致するもの

『史通』五行志雜駁篇諸篇から顔師古注からの踏襲が確認できるものを六條挙げて検討を加えたい。なお、ここで引用する顔師古注は、『史通』の引用と重複があるので書き下しは示していないことをお断りしておく。

『春秋』に成公元年、氷る無しと。班氏以爲へらく其の時王札子、召伯・毛伯を殺すと。案ずるに今の『春秋經』の札子毛・召を殺すは、事は宣十五年に在り。而れども此れ成公の時と言ふは、未だ其の說に達せず。下の氷る無きより去ること、凡そ三載有り。

『春秋』成公元年、無氷。班氏以爲其時王札子、殺召伯・毛伯。案今『春秋經』札子殺毛・召、事在宣十五年。而此言成公時、未達其說。下去無氷、凡有三載。

『史通』五行志雜駁篇

成公元年に起きた氷が張らなかつた異変を、班固は王札子が周の大夫召伯・毛伯を殺したことに因果関係を求める。

これに対し、劉知幾は二大夫の殺害は宣公十五年のことであり、三年隔てているにもかかわらず成公の時と関連付けているのは正しくないとしている。災異解釈における失政とその感応との時系列の矛盾に着目した指摘である。

これは顔師古注と一致しており、以下のようにある。

師古曰、「王札子、即王子捷也。召伯・毛伯、皆周大夫也。今春秋經王札子殺召伯・毛伯事在宣十五年、而此言成公時、未達其說。召讀曰邵。」

五行志中之下

人物の考察及び文字の訓詁を除いた傍線部は、劉知幾が引用しており、劉知幾が顔師古の指摘を撰取していたことを如実に示している。しかし、後に列挙する資料からも分かるが、顔師古の説であることが示されていないことが問題となる。この問題について、『史通』申左篇で杜預「春秋左氏伝序」からの引用が散見するにも関わらず、何れも杜預の名を示していないことが示唆を与えてくれる。つまり、先行する学説を無記名で引用することは、劉知幾の常套的な手法であったと見てよいのである。

二例目の検討へと進む。

『春秋』の桓公三年に、日之を蝕する有り、既なりと。京房『易傳』に以爲へらく後に楚嚴〔莊〕始めて王を稱し、地千里を兼ねと。案するに楚は武王自り僭號し、鄧盟ひて是れ懼れ、荊戸久しく傳はる。文・成・繆の三王を歴て、方めて嚴〔莊〕に至る。是れ則ち楚の王爲るや、已に四世、何ぞ嚴〔莊〕の始めて之を稱すると言ふを得んや。又魯の桓公の薨する後、嚴〔莊〕・閔・釐〔僖〕・文・宣を歴て、凡そ五公にして楚嚴〔莊〕始めて霸と作る。安くんぞ桓三年に日蝕有りて已にして之に應ずるものならんや。唯だに事を敘ぶるに違有るにあらずして、亦た自ら占候して中を失する者なり。

『春秋』桓公三年、日有蝕之、既。京房『易傳』以爲後楚嚴始稱王、兼地千里。案楚自武王僭號、鄧盟是懼、荊戸久傳。歷文・成・繆三王、方至於嚴。是則楚之爲王、已四世矣、何得言嚴始稱之者哉。又魯桓公薨後、歷嚴・閔・釐・文・宣、凡五公而楚嚴始作霸。安有桓三年日蝕而已應之者邪。非唯敘事有違、亦自占候失中者矣。

『史通』五行志雜駁篇

桓公三年の皆既日食に対して京房『易伝』は、楚の莊王

が始めて王を僭称したことに起因するとしている。これについて劉知幾は、楚が王を僭称し、鄧は同盟を結び恐れ、「荊尸」という楚の兵陣の法は久しく伝わっており、楚の王を僭称すること、既に四世代経ており、莊王が始めて王を僭称したと言えない、と指摘する。また魯では桓公の薨じた後、五代の君主を経てより、楚の莊王は始めて覇者となれたのであり、桓公三年の日食を楚の莊王の行いに関連付けることに疑義を呈し、京房の解釈は事実関係のみならず解釈も穏当でないものであると批判する。

ここも災異解釈における矛盾点を懐疑を示すものとなっており、当該の『漢書』本文に対する顔師古注に以下のようにある。

師古曰、「楚武王荊尸久已見傳、今此言莊始稱王、未詳其說。」

五行志下之下

顔師古も『漢書』に引かれる京房『易伝』の、日食の原因を楚の莊王の僭称に関連付ける解釈に懐疑を示している。ここも先と同様に顔師古注と劉知幾の説が一致しており、かつ「荊尸久已見傳」の語の符合からも両者が踏襲関

係にあることは明らかである。また、一致する箇所が「未詳」という判断が下されていることも注視しておきたい。続いて三例目である。

『左氏傳』に魯の襄公の時、宋に女子の赤にして毛あるを生み、之を堤の下に棄つること有り。宋の平公の母共姫の御者見て之を收め、因りて名づけて棄と曰ふ。長じて美好なれば、之を平公に納れ、子を生みて佐と曰ふ。後に宋臣の伊戾太子痤を讒して之を殺す。是れに先じて、大夫華元晉に出奔し、華合比衛に奔ると。劉向以爲へらく時に則ち火災有り、赤眚の明應なりと。案ずるに災祥の作るや、將に後來に應じんとし、事迹の彰らかなるや、用て前兆に符す。華元の晉に奔るが如きは、成十五年に在り、諸を棄堤に參ずるは、實に符會し難し。又た合比の衛に奔るは、昭六年に在り。而れども元の奔ると、俱に「是れに先んず」と云ふは、惟だ前と後と、事並びに相違ふ者なり。『左氏傳』魯襄公時、宋有生女子赤而毛、棄之堤下。宋平公母共姫之御者見而收之、因名曰棄。長而美好、納之平公、生子曰佐。後宋臣伊戾讒太子痤而殺之。先是、大夫華元出奔晉、華合比奔衛。劉向以爲時則有火

災赤眚之明應也。案災祥之作、將應後來、事迹之彰、用符前兆。如華元奔晉、在成十五年、參諸棄堤、實難符會。又合比奔衛、在昭六年。而與元奔、俱云「先是」、惟前與後、事並相違者焉。

『史通』五行志雜駁篇

『左氏伝』襄公二十六年の記事に、宋に赤毛の子が生まれ、堤の下に棄てられた。宋の平公の母、共姫の御者がその子をひろつて、棄と名付け、成長して平公に嫁いで佐という子を生んだ。後に宋の臣下の伊扈が太子痤を讒言して殺したとある。これより先に、成公十五年に大夫の華元が晋に出奔し、昭公六年には華合比が衛に出奔したとある。以上の事件から劉向は時に火災があり明らかなる赤眚の反応であるとしている。

この解釈に対して劉知幾は批判の矛先を向ける。華元が晋に出奔したのは、襄公より前の成公十五年のことであり、華合比が衛に出奔したのは、襄公より後の昭公六年であり、纏めて先の出来事とするのは時系列に矛盾があると指摘する。

顔師古も同様にこうした因果関係の時系列について指摘し、「未詳」という判断を下す。

師古曰、「事在昭六年。據今『春秋』、合比奔在殺太子痤後、而志總言先是、未詳其意。」 五行志中之下

このように、劉知幾の説と顔師古の説が踏襲関係にあることは明らかなのであるが、単なる踏襲のみに終始してはたわけではない。劉知幾が独自に顔師古の説を深化させて五行志の災異解釈の矛盾点を指摘している箇所もある。

『春秋』文公元年、日之を蝕する有りと。劉向以爲へらく後に晉江を滅せばなりと。案するに本經文四年に、楚人江を滅すと書す。今晉滅すと云ふは、其の説取る無し。且つ江は南裔に居り、楚と鄰と爲り、晉は北方に處り、江を去ること殊に遠し。晉の滅する所と稱するは、其の理通じ難し。

『春秋』文公元年、日有蝕之。劉向以爲後晉滅江。案本經書文四年、楚人滅江。今云晉滅、其說無取。且江居南裔、與楚爲鄰、晉處北方、去江殊遠。稱晉所滅、其理難通。

『史通』五行志雜駁篇

文公元年の日食に対して、劉向は、後に晋が江を滅ぼし

たためであるとしている。一方、劉知幾は『春秋』文公四年に、楚人が江を滅ぼしたとあることから、晋が滅したという説は成り立たない。また江は南方にあり、楚と隣国の位置にあるが、晋は北方にあり江から遠く離れている。晋が江を滅ぼしたとするのは理屈に合わない、と指摘し、劉向の災異解釈を理知的に斥けている。

顔師古は劉知幾と同様に以下のように注している。

師古曰、「春秋文四年『楚人滅江』、今此云晋、未詳其說。」

五行志下之下

ここでも劉知幾と同様に『春秋』文公四年の記述との矛盾を指摘している。しかし、顔師古注と比較すれば、劉知幾の説はさらに地理的關係性もその批判の証左として補足的に述べていることが分かる。

『春秋』に昭公九年、陳に火ありと。董仲舒以爲へらく陳の夏徵舒君を弑して、楚嚴（莊）王陳の爲に賊を討たんと欲するに託して、陳國門を闢きて之を待ち、因りて陳を滅す。陳の臣子毒恨すること尤も甚し、

陰を極め陽を生じ、故に火災を致すと。案ずるに楚の嚴（莊）王の陳に入るは、乃ち宣十一年の事なり。（中略）又た案ずるに陳は前後に楚の滅ぼす所と爲る者は三たび、始めは宣十一年に楚の嚴（莊）王の滅する所と爲り、次いで昭八年に楚の靈王の滅する所と爲り、後に哀十七年に楚の惠王の滅する所と爲る。今董生誤ちて陳の次に亡するの役を以て是れ楚始めて滅するの時とし、遂に妄りに占候すること有り、虚しく物色を辨ず。尋ぬるに昭の上宣を去ること、魯は四公を易へ、嚴（莊）の下靈に至るまで、楚は五代を経たり。懸隔頓別すと雖も、而れども混雜分つ無し。嗟乎、帷を下すこと三年、誠に則ち勤めたり。之を千里に差ふるは、何ぞ其れ闊なるや。

『春秋』昭公九年、陳火。董仲舒以爲陳夏徵舒弑君、楚嚴王託欲爲陳討賊、陳國關門而待之、因滅陳。陳之臣子毒恨尤甚、極陰生陽、故致火災。案楚嚴王之入陳、乃宣十一年事也。（中略）又案陳前後爲楚所滅者三、始宣十一年爲楚嚴王所滅、次昭八年爲楚靈王所滅、後哀十七年爲楚惠王所滅。今董生誤以陳次亡之役是楚始滅之時、遂妄有占候、虚辨物色。尋昭之上去於宣、魯易四公、嚴之下至於靈、楚經五代。雖懸隔頓別、而混

雜無分。嗟乎、下帷三年、誠則勤矣。差之千里、何其闊哉。

『史通』五行志雜駁篇

『春秋』昭公九年に起きた陳の火災について、董仲舒は、陳の夏徵舒が君を弑殺し（夏徵舒の乱）、楚の莊王が陳のためにそれを討伐しようとし、陳を滅ぼし、陳の人々が怨嗟したことに原因を求める。

これに対して劉知幾は、楚の莊王が陳に入ったのは宣公十一年の事であるとした上で、楚が陳を滅ぼしたのは、宣公十一年の莊王、昭公八年の靈王、哀公十七年の惠王と三度あると示す。そして董仲舒は、この二度目の楚の侵略を取り上げて初めて侵略したものと誤解して災異を説いたとし、かけ離れた年代の出来事を分別できておらず、迂闊である、と董仲舒の誤謬を非難する。

一方、顔師古注はというと夏徵舒の乱の経緯を述べた後に楚が陳を併呑したのは、宣公十一年の事であると年号を記すのみにとどめている。^⑧つまり、顔師古は年代の違和を示唆的に示すにとどまっているが、劉知幾は明らかな相違をより詳細に論じるに至っているのである。この箇所は、劉知幾が顔師古注の指摘を発展的に継承していることを示

す事例であると言えよう。

最後に書志篇の一例を挙げたい。ここでも、顔師古注の学説を撰取しつつも、より発展させた痕跡が見て取れる。書志篇の五行志への批判の具体例として列挙されている一つに、「高宗 諒陰し、亳都に實に桑穀を生ず（高宗諒陰、亳都實生桑穀）」とある。これは、五行志中之下の以下の記述のことを意味している。

書序に曰はく、「伊陟は太戊に相たり。亳に祥有り桑穀共に生ず」と。傳に曰はく、「俱に朝に生じ、七日にして大いに拱ふ。伊陟戒むるに修徳を以てすれば、而ち木枯れたり」と。劉向以爲へらく殷道既に衰へ、高宗 敝を承けて起り、涼陰の哀を盡し、天下之に應ず。既に顯榮を獲るも、政事に怠り、而して國將に危亡せんとす、故に桑穀の異見はれり。…

書序曰、「伊陟相太戊。亳有祥桑穀共生。」傳曰、「俱生乎朝、七日而大拱。伊陟戒以修徳、而木枯。」劉向以爲殷道既衰、高宗承敝而起、盡涼陰之哀、天下應之。既獲顯榮、怠於政事、而國將危亡、故桑穀之異見。…

五行志中之下

『尚書』の序に伊陟が殷の太戊の宰相であった時、都の亳に桑穀が共に生えた⁽⁹⁾とある。その伝には、朝廷に生えて七日にして手ですくえるほどとなり、伊陟が徳を修めるよう戒めれば枯れた、とある。これについて劉向は、高宗は前帝の廃れた政治の後に即位するも喪を尽くして哀悼の意を示し、天下の人々は共感したが、政治を怠り国家は危機にさらされたために桑穀が共に生じるといふ異変が起きた、とする。すなわち、劉向は桑穀が生えるという異変が起きたのは、高宗の時としているのである。

さて、劉知幾が書志篇の「高宗 諒陰し、亳都に實に桑穀を生ず（高宗諒陰、亳都實生桑穀）」に付した原注には以下のような考察が見える。

…案ずるに太戊崩じ、其の後嗣は仲丁・河亶甲・祖乙・盤庚有り、凡そ五世を歴て、始めて武丁に至り、即ち高宗は是れなり。桑穀は自ら太戊の時に生じ、高宗の事に非ず。高宗は又た本と亳に都せず。

…案太戊崩、其後嗣有仲丁・河亶甲・祖乙・盤庚、凡歴五世、始至武丁、即高宗是也。桑穀自太戊時生、非高宗事。高宗又本不都於亳。

『史通』書志篇

劉向の解釈に対して殷王室の系譜を示して、桑穀が生えたのは太戊の時の出来事であり、高宗（武丁）の出来事ではないとし、さらに高宗は亳を都としていないと、解釈の矛盾点を指摘する。

ここも顔師古注と合致しており、以下のようにある。

師古曰、「…據今尚書及諸傳記、太戊卒、子仲丁立卒、弟何亶甲立卒、子祖乙立卒、子盤庚立卒、小乙之子武丁立、是爲高宗。桑穀自太戊時生、涼陰乃高宗之事。而此云桑穀即高宗時出、其說與『尚書大傳』不同、未詳其義也。或者伏生差謬。」

五行志中之下

『尚書』及び諸伝記を参照して、殷王室の系譜を示して異変が起きたのは、「太戊の時」としており、概ね両者の指摘は合致している。しかし、詳細に比較してみれば、両者の相違として顔師古注では、高宗の時としている劉向の解釈と伏生『尚書大傳』の説との不一致を「未詳」とし、伏生の誤謬を疑うに留まるが、劉知幾は明らかに劉向の解釈に対して誤りがあるとしている。つまり、顔師古は劉向の解釈の問題点を挙げて「未詳」と指摘するに留まるが、

劉知幾はさらに進めて解釈の誤謬として批判しているのである。

以上から劉知幾の説が顔師古の説と踏襲関係にあることが明らかである。しかし、顔師古の生年は劉知幾と重なっておらず、直接的な学問上の交流があったはずがない。しかもまた、顔師古の子息等との関係を示す資料も管見の限り現存しない。すなわち、劉知幾は顔師古から直接的な伝聞などによって学説を摂取したのではなく、当時流通していた『漢書』顔師古注を参照して五行志の研究を行ったと考えられる。現に『史通』自叙篇で、幼少期に「『史』・『漢』・『三国』を讀」んだとあり、かつまた、仕官して入朝した際に、余暇を得て都に遊学して、大量の書を借りて看破したとある。こうした大きな学問形成期間に『漢書』本文のみならず、顔師古注をも目にして学究の対象とし得たことは想像に難くない。したがって、劉知幾において顔師古の学説は『漢書』の注釈によってのみ、摂取されたと考ええるのが自然であり、その影響は大きかったと言えよう⁽¹⁵⁾。そのため、現行の顔師古注と文脈や意味において大きな相違が生じていないのである。

顔師古の説を摂取していたことは明らかなのであるが、

単なる踏襲に止まらず劉知幾が独自に発展させている箇所もあることを見逃してはならない。さらにここで注目しておくべき点は、劉知幾の説と合致する箇所は、顔師古注で「未詳」と指摘がなされているということである。

では、「未詳」という語彙が顔師古の『漢書』注釈全体において如何なる意味を包含しているのか、さらには如何なる場合に用いられているのかについて考察を加える必要がある。このことについては、後述することとし、次節で顔師古注と一致しない箇所について検討したい。

B、顔師古注と合致しないもの

前節で顔師古注と合致したものを確認したが、本節では、顔師古注と合致しない、言わば劉知幾独自の見解が示されていると見なせる箇所を検討する。手法により分類し次に示そう。

A、年代の矛盾などから理屈に合わないとして五行志の解釈を批判するもの

劉知幾が五行志の災異解釈に対して年代などの矛盾を突くものがある。これは、注の(5)前掲の許氏が指摘した「物理上」の判断、すなわち「理」による批判の一つであろう。

先の顔師古注と一致する箇所でも見られた批判の形式でもある。

『春秋』に釐（僖）公二十九年秋、大いに雷雨あめふると。劉向以爲へらく釐（僖）公の末年に、公子遂 專權自恣し、弑君に至り、陰の陽を脅かすの象見はる。釐公悟らず、遂に後二年公子赤を殺し、宣公を立つと。案ずるに遂の宣を立て子赤を殺すや、此れ乃ち文公の末代なり。輒ち僖公の暮年と謂ふは、世寔に懸殊して、言何ぞ倒錯するか。

『春秋』釐公二十九年秋、大雨電。劉向以爲釐公末年、公子遂專權自恣、至於弑君、陰脅陽之象見。釐公不悟、遂後二年殺公子赤、立宣公。案遂之立宣殺子赤也、此乃文公末代。輒謂僖公暮年、世寔懸殊、言何倒錯。

『史通』五行志雜駁篇

僖公二十九年秋の電が降ったことについて、劉向は僖公の世の末年に公子遂が專横し、君を弑殺するまでに至り、陰が陽を脅かす象徴が立ち現れた。しかし、僖公は悟らず、二年後に公子赤を殺すに至ったと説く。劉知幾は、公子遂が宣公を擁立して子赤を殺したのは、文公の末年の出来事

であり、僖公の末年とするのは、誤りであると年代の錯綜を指摘する。

イ、『左氏伝』に依拠して五行志の解釈を批判するもの

劉知幾は春秋三伝のうち、『左氏伝』を殊に重視していた。幼少の頃より父から授かり愛好し、『史通』に申左篇を設けてその長所を説いたことからも明らかである。五行志への批判にもこうした姿勢が貫徹されており、『左氏伝』の記述に基づいて五行志に引かれる漢儒の災異解釈に疑義を呈している。

哀公十三年十一月、星の東方に孛する有り。董仲舒・劉向以爲へらく周の十一月は、夏の九月にして、日氏に在り。東方に出づるは、軫・角・亢なり。或いは曰はく、角・亢は、大國の象、齊・晉と爲すなり。其の後田氏齊を篡し、六卿晉を分かつと。案ずるに星孛あるの後二年にして、『春秋』の經盡く。又た十一年にして、左氏の傳盡く。傳の盡くるより後八十二年にして、齊の康公は田和の滅する所と爲る。又た七年にして、晉の靜公は韓・魏・趙の滅する所と爲る。上は星孛あるの歳を去ること、皆な百餘年を出づ。辰象の纏

はる所、氣稜の指す所、若し相感應ありとせば、何ぞ

也。

ただ疏闊なる者ぞ。且つ『春秋』既に終はるの後、『左傳』未だ盡きざるの前に當り、其の間には君を弑し、

『史通』五行志雜駁篇

越は吳を滅し、魯は越に遜れ、賊臣逆子の家を破り國を亡ぼす者多し。此れ正に東方の象・大國の徵を得たり、何の故に舍てて述べず、遠く他代に求むる者ならんや。又た范と中行とは、早に殄滅に従ふ。智は戰國に入りて、踵を繼いで亡ぶと云ふ。輒ち三晉と名を連ね、總ぶるに六卿を以て目と爲すは、殊に謬爲るなり。

哀公十三年十一月、有星孛於東方。董仲舒・劉向以爲周之十一月、夏九月、日在氏。出東方者、軫・角・亢也。或曰、角・亢、大國之象、爲齊・晉也。其後田氏篡齊、六卿分晉。案星孛之後二年、『春秋』之經盡矣。又十一年、左氏之傳盡矣。自傳盡後八十二年、齊康公爲田和所滅。又七年、晉靜公爲韓・魏・趙所滅。上去星孛之歲、皆出百餘年。辰象所纏、氣稜所指、若相感應、何太疏闊者哉。且當『春秋』既終之後、『左傳』未盡之前、其間衛弑君、越滅吳、魯遜越、賊臣逆子破家亡國者多矣。此正得東方之象・大國之徵、何故舍而不述、遠求他代者乎。又范與中行、早從殄滅。智入戰國、繼踵云亡。輒與三晉連名、總以六卿爲目、殊爲謬

哀公十三年十一月の東方にほうき星が現れたことについて、董仲舒・劉向は、東方は大國の象徴であるとし、後に田氏が斉を篡奪し、晋が六人の卿に分割されたことに関連性を見出す。劉知幾は三点証拠を挙げてこの解釈の矛盾点を突く。一点目は、董仲舒・劉向が関係性を見出した二つの事象は、ほうき星が現れた年から百年近く離れており、関連付けるには遠く隔たりがあるということ。二点目は、『春秋』の記事が終わっているが、『左氏伝』に記載がある年代に大國で君を弑殺したり、滅亡したりした事件が多いにも関わらず、それらが等閑視されていること。三点目は晋を割譲したとされる范氏・中行氏・智氏は、つとに滅亡しており、韓・魏・趙とまとめて六卿とするのは誤りであるということである。三点とも『左氏伝』に依拠してこそ見出し得る観点であると言える。

では、ここでいう董仲舒・劉向といった漢儒の解釈の誤謬は、如何なる点に起因しているのであろうか。以上の解釈の誤謬が生じるに至った要因を自らの判断基準に照ら合わせて、劉知幾は以下のように考察している。

斯の失の起こる所を尋ぬるに、意を以て測るべし。何者となれば。二傳の引く所、事は西狩獲麟に終ふ。『左氏』の書する所は、語りて趙襄の智を減するを連ぬ。漢代の學者は、唯だ二傳を讀むのみにして、『左氏』を觀ず。故に事に周からざる有り、言に脱略多し。：

尋斯失所起、可以意測。何者。二傳所引、事終西狩獲麟。『左氏』所書、語連趙襄滅智。漢代學者、唯讀二傳、不觀『左氏』。故事有不周、言多脱略。：

『史通』五行志雜駁篇

漢儒が獲麟の記事（哀公十四年）で終わる『公羊伝』・『穀梁伝』を読むのみで哀公二十七年まで続く『左氏伝』を参照できておらず、史実などに抜け落としがあることに、漢儒達の誤謬の原因を求め、『左氏伝』を好んだ劉知幾の学的特徴が端的に表れた判断であると言えよう。

劉知幾は『春秋』において、『左氏伝』を極めて重視していた。そのため、前漢の儒者達が『公羊伝』・『穀梁伝』のみによって災異を説くことを批判するのである。これは、顔師古注に見られなかった態度でもある。繰り返すが、劉知幾の五行志への批判は、ただ顔師古の学説の踏襲のみに終始するものではなかったのである。

劉知幾は以上の観点から批判を展開していたのであるが、その思想的背景については、行論の都合上、後述することとし、前節で指摘した顔師古注における「未詳」の位置づけとその注釈の特質について検討を加えていきたい。

三、顔師古注における「未詳」と『漢書』への注釈態度

前節で指摘したように劉知幾が摂取したと考えられる箇所顔師古注では「未詳」という判断が下されているのであるが、顔師古は『漢書』への注釈において如何なる場合に「未詳」と注するのであるうか。以下でその特徴が最も表れていると考えられる箇所を数例挙げて検討していきたい。顔師古注のみ書き下しを示した。

【本文】『漢書』卷二十七上、五行志第七上

：相土、商祖契之曾孫、：

【注】

師古曰はく、「：諸典籍に據れば、相土は即ち禹の孫、今曾孫と云ふは、未だ其の意を詳らかにせず」と。

師古曰、「：據諸典籍、相土即禹之孫、今云曾孫、未詳其意。」

他の文献（『史記』殷本紀等）において相土は离（契）の孫となっているが、本文では曾孫となっており、その意は「未詳」であるとす。『漢書』本文の他の文献の記述との齟齬を見つけても「未詳」としていることに注目したい。

【本文】『漢書』卷五十五、衛青霍去病伝

衛青字仲卿。其父鄭季、河東平陽人也。以縣吏給事侯家。平陽侯曹壽尚武帝姊陽信長公主。

【注】

師古曰はく、「壽は姓曹、平陽侯爲り、當に是れ曹參の後なるべし。然れども參の傳及び功臣侯表並びに之れ無きは、未だ其の意を詳らかにせざるなり」と。

師古曰、「壽姓曹、爲平陽侯、當是曹參之後。然參傳及功臣侯表並無之、未詳其意也。」

平陽侯曹壽が曹參の後裔であるかという、人物の系譜をめぐる考察において、『漢書』曹參伝や功臣侯表といった他の箇所記述が見つからず、その意は「未詳」とする。ここでもあくまで「未詳」との判断であつて本文の当否まで議論が波及していない。

【本文】『漢書』卷三十、藝文志

孟子十一篇。（名軻、鄒人、子思弟子、有列傳。）

【注】

師古曰はく、「『聖證論』に云はく、軻の字は子車と。而れども此の志に字無し、未だ其の得る所を詳らかにせざるなり」と。

師古曰、「『聖證論』云、軻字子車。而此志無字、未詳其所得。」

王肅の『聖證論』を引用して孟子の字を提示しているが、『漢書』の芸文志の班固の自注に字が示されていないことは「未詳」であるとする。他説を引用するも「未詳」として『漢書』の記述を反駁していない。

【本文】『漢書』卷十九上、百官公卿表上

又上林中十池監、：

【注】

師古曰はく、「『三輔黃圖』に云はく上林中の池の上の鑿は五所と、而れども此に十池の監ありと云ふは、未だ其の數を詳らかにせず」と。

師古曰、「『三輔黃圖』云上林中池上鑿五所、而此云十

池監、未詳其數。」

本文は百官公卿表の「少府」という秦代の「山海池澤の税を掌る」官職についての記述である。注は上林苑にある池のいけすの数の考証である。ここでも、本文と相違するいけすの数を五とする『三輔黃圖』の説を引用するも、その説によって本文を駁さず、数を「未詳」としているのである。

このように『漢書』の解釈において、他説を引用するもその説を妥当として『漢書』の本文を駁していない。つまり、顔師古注は『漢書』本文の齟齬や誤謬を見つけても他説による訂正や断定を避けて「未詳」という判断を下す傾向にあると言えよう。

では、なぜこのような注釈傾向にあるのであろうか。ここで注意しておきたい顔師古注の注釈的特質に関する先学の指摘がある。注の(4)前掲揚協氏著書(三十五頁)によれば、吉川論文によって顔師古注の性格は大きく分けて以下の四点にあることを指摘したとまとめている。

「一」顔氏の家学と密接な関係がある。

「二」南朝の漢書学に対する厳しい批判をおこなっている。

「三」『漢書』本文に対して厳しく校勘を行う。

「四」内容について解釈する際は出来る限り『漢書』で解釈する。

このうち、「四」の性格に注目したい。これについて洲脇氏は、吉川論文は「顔師古が『漢書』に基づいて『漢書』を解釈し、他書の雑説を引用して本文を攻撃する方法を排除していることを指摘している」と言及している¹⁰。そうであるならば、顔師古は『漢書』を『漢書』の中で解釈しようとする姿勢を貫き、本文の齟齬や矛盾がある場合、他説を引用する傍ら、それによって本文を反駁することを避けて、「未詳」と注するに留めたと見えよう。すなわち、「未詳」と注した意図を吉川氏が指摘した顔師古注の「内容について解釈する際は出来る限り『漢書』で解釈する」という性格の一例として付加し得るのである。

さらに付言したい。六朝期、特定の門閥貴族では「家学」という家内における学問の継承がなされるようになる。顔師古が属した顔氏の場合は、『漢書』学や『左氏伝』・『周礼』がそれにあたる。こうした「家学」が『漢書』注と密接な関係にあったことは、「一」にあるように吉川氏が指摘している。特に父の顔之推の伝に「世々『周官』・『左氏』を

善くし、之推は早に家業を傳ふ（世善『周官』・『左氏』之推早傳家業⁽¹⁵⁾）とあるように、顔氏一族に傳承されてきた「家学」に『周礼』・『左氏伝』といった古文系の経書が含まれていたことに注目したい。顔師古も父の之推より古文経学を伝授されていたと考えるのが自然であろう。これは、劉知幾が奉じていた経学と軌を一にするものである。

先に指摘したように、劉知幾は五行志の批判の一部に『左氏伝』によって五行志の記述に懷疑を示す態度を取った。しかし、五行志の顔師古注にはこうした姿勢が一切見られない。顔師古注に「家学」の影響が反映されているならば、『左氏伝』に依拠して、五行志の記述の一部に疑義を呈してもよかつたはずである。では、なぜ顔師古は劉知幾と同様に『左氏伝』を家学として学んでおりながらも、『左氏伝』に依拠して五行志の記述に疑義を呈さなかつたのであろうか。それは、先述したように顔師古が『漢書』を『漢書』の中で解釈しようとしたために、自己の学的立場による独自の視点を濃厚に示して、『漢書』の本文に接することをしなかつたからではないか。『新唐書』卷一九八、儒学伝上の言葉を借りるならば、彼はあくまで「班孟堅（班固）の忠臣」であつたのである。

四、劉知幾の五行志批判の思想的背景

劉知幾の災異への立場と五行志に収録される漢代儒者の災異解釈への立場について、再び書志篇の記述をもとに検討を加えたい。そもそも書志篇は、正史における書・志の機能やあり方について論じたものであり、先述したような『漢書』五行志の災異解釈への批判が列挙されている他、正史に五行志や天文志を設けるべきかをめぐる議論が展開されている。

A、災異解釈への立場

劉知幾は、災異解釈を行う上での前提的な思想的立場となる、「天」と「人」との相関性について以下のように論じている。

夫れ災祥の作るは、以て吉凶を表はす。此れ理昭昭として、誣ひ易からざるなり。（中略）則ち知る吉凶遞ひに代はること、盈縮循環するが如きを。此れ乃ち諸を天道に關はらしむるも、復たと人事に繫けず。

夫災祥之作、以表吉凶。此理昭昭、不易誣也。（中略）則知吉凶遞代、如盈縮循環。此乃關諸天道、不復繫乎

人事。

『史通』書志篇

災異が示す吉凶は、「盈縮循環」を繰り返すものであり、「天道」に関連付けられるものであって、「人事」とは繋がりがないことである、とする。つまりは「天」の運行は人間世界の出来事に関与することは無いと主張していることになる。これは五行志に引用されている漢儒達の解釈が「天」と「人」とが相与するという前提から災異を説いていたのとは、一線を画されたものであったと言わねばならない。さらに、『春秋』本文の災異の記事を範に取って以下のように指摘する。

…然り而して古の國史は、異を聞けば則ち書し、未だ必ずしも皆な其の休咎を審らかにし、其の美惡を詳らかにせざるなり。故に諸侯相赴^つげて、異有るも災と爲さざるは、『春秋』に見ゆるは、其の事一に非ざるなり。…然而古之國史、聞異則書、未必皆審其休咎、詳其美惡也。故諸侯相赴、有異不爲災、見於『春秋』、其事非一。

『史通』書志篇

『春秋』本文は異変を記録したとしても、必ずしもそれに関連付けられる禍福吉凶を詳論しておらず、異常現象を記しても災と結びつけて記していない例は多い、とする。それにより、『春秋』には無暗に災異について解釈されていないことを指摘している。つまり、『春秋』自体には災異への解釈が多くは見いだせないことから、災異解釈の濫発に懐疑的立場にあったのである。

このように劉知幾は「天」と「人」との現象を分別し、互いに強い関係性があるとはしない立場に立っていたのである。¹⁶⁾

B、漢儒の災異解釈への否定的立場

劉知幾は漢儒の災異解釈に対して否定的立場を取っており、こうした姿勢は、先に見た批判でも端的に示されていた。書志篇には劉知幾が漢代儒者の災異解釈に対して否定的立場を取る理由が述べられている。

書志篇では、五行志に引用されている漢儒の解釈の牽強付会が指摘されている。『春秋』は二百四十二年の史事を記録して、『左氏伝』を見てみればわずか三十卷である。しかし、漢儒達は漢代二百年の出来事を『春秋』の出来事に付会していると指摘する。そして、さらに五行志に引用

される解釈の矛盾点を数條列举した後に以下のよう述べている。

：斯れ皆な章句に憑らず、直だ胸懷より取るのみ。或いは前を以て後と爲し、虚を以て實と爲し、的を移して箭に就き、曲げて相諧ふを取り、耳を掩ひて鐘を盗み、自ら覺る無しと云ふ。詎くんぞ後生の畏るべく、來者の誣ひ難きを知る者ならんや。(中略) 且つ一災を敍する毎に、一怪を推し、董・京の説は、前後相反し、向・歆の解は、父子同じからず。

：斯皆不憑章句、直取胸懷。或以前爲後、以虚爲實、移的就箭、曲取相諧、掩耳盜鐘、自云無覺。詎知後生可畏、來者難誣者邪。(中略) 且每有敍一災、推一怪、董・京之説、前後相反、向・歆之解、父子不同。

『史通』書志篇

劉知幾は、五行志の解釈は章句・訓詁に依拠しておらず、憶測より出たものであると断言する。そして、いづれも年代の時系列を間違ひ、虚を実としており、的を矢に近づけるような恣意的な解釈であると手厳しく非難する。さらに逐一災異に解釈を加え、董仲舒・京房の説は背反し、劉向・

歆の解釈は父子で相違しているとその矛盾点を突く。

このように劉知幾は、漢代儒者の災異解釈に冷淡であったことが明らかであり、漢儒達の解釈や手法は、牽強附会や憶測に基づくものであると激しく批判したのであった。

以上のように劉知幾は「天」と「人」とに相関性を見出さず、さらには、漢儒達の災異解釈に対しては、憶測や附会が多いものとして否定的立場を取っていた。こうした災異への認識や極めて厳しい漢儒への批判が、先に検討した五行志雜駁諸篇に示される批判の根底に存在する意識であった。

五、むすびにかえて

劉知幾の『漢書』五行志の記述への批判は、先行研究でも指摘されている通り、一部に明らかな顔師古注からの踏襲が確認できる。しかし、劉知幾の五行志への批判は単なる顔師古注の踏襲のみに終るものではなかった。劉知幾の批判は顔師古の指摘と比べるとより手厳しく自らの学問的立場を濃厚に反映させたものであった。それは、劉知幾が『左氏伝』を重視して、今文経学に基づく漢儒達の解釈を批判するという形で端的に表れており、こうした点にこそ

彼の独自性を見出すことが出来るのである。

さらに両者の相違を生じさせた背景としては、それぞれ、顏師古は『漢書』の本文に忠実であろうとする注釈態度により、劉知幾は漢儒の解釈手法を牽強付会であると斥け、天事と人事とを峻別しようとする立場にあったことにある。

こうした両者の立場の相違を指摘し得るのみではない。劉知幾が示したような天人相関に否定的な立場は、中唐期に起きた「天」への議論と軌を一にするものであったことは明白である。中唐期の天人観への展開やその意義及び価値については、別稿にて論じることとしたいが、最後に劉知幾思想の後世への影響について簡単に考察を加えて結びとしたい。

北宋期、災異説や瑞祥を批判した人物として歐陽脩の名が挙げられる。彼等が撰した『新唐書』には、つとに劉知幾『史通』の議論が生かされていると指摘されてきた。⁽⁴⁾では、災異説についてはどうであろうか。その巻三十四、五行志の序には、五行と災異をめぐる所論が示されており、下のようにある。

…災異の學を爲す者に至りては然らず、事を指して以

て應と爲さざる莫し。其の合し難きに及べば、則ち旁引曲取して遷して其の説に就く。蓋し漢儒の董仲舒・劉向其の子の歆との徒自り、皆な『春秋』・『洪範』を以て學と爲し、聖人の本意を失す。其の通ぜざるに至るや、父子の言自ら相戾り、歎ずるに勝ふべけんや。(中略) 孔子の『春秋』に於けるや、災異を記して其の事應を著らかにせざるは、蓋し之を慎めばなり。以謂へらく天道遠くして、諄諄として以て人を諭すに非ずして、君子其の變を見れば、則ち天の謹告する所以を知り、恐懼して脩省するのみ。若し其の事應を推せば、則ち合する有り合せざる有り、同じき有り同じからざるあり。合せず同じからざるに至れば、則ち將に君子をして怠らしめ、以て偶然にして懼れずと爲さしめんとす。此れ其の深意なり。蓋し聖人は慎みて言はざること此くの如し、而れども後世は猶ほ曲説を爲して以て妄りに天を意ふは、此れ其れ以て傳ふべからざるなり。…

…至爲災異之學者不然、莫不指事以爲應。及其難合、則旁引曲取而遷就其說。蓋自漢儒董仲舒・劉向與其子歆之徒、皆以『春秋』・『洪範』爲學、而失聖人之本意。至其不通也、父子之言自相戾、可勝歎哉。(中略) 孔

子於『春秋』、記災異而不著其事應、蓋慎之也。以謂天道遠、非諄諄以諭人、而君子見其變、則知天之所以譴告、恐懼脩省而已。若推其事應、則有合有不合、有同有不同。至於不合不同、則將使君子怠焉、以爲偶然而不懼。此其深意也。蓋聖人慎而不言如此、而後世猶爲曲說以妄意天、此其不可以傳也。：

『新唐書』五行志序

漢代儒者の牽強付会によつて感應と強引に結びつける災異解釈は、「聖人の本意を失す」るものであるとする。また、天の譴責に対して恐れを懐かせるために、孔子は慎み深く、感應を明らかにしなかつた「深意」があるとし、後世の妄りな解釈の横行を非難する。特に注目すべきは、劉向・歆父子で解釈が異なる点を批判していることや、災異への妄りな解釈を非難する立場は、先に検討した『史通』書志篇で示された災異觀と合致あるいは、酷似しているということである。劉知幾の『漢書』五行志への批判を通して示された災異觀の新規性や、後世の學術への影響をこのような箇所に見出すことができると言えよう。

こうした本稿の結論を補強するためには、劉知幾の學術の後世への展開性についての詳細な検証が俟たれる。具体

的な検討対象としては柳宗元・劉禹錫等の「天」への議論である。また、劉知幾が一部で天人の相關性を認めていることも注視しなければならぬであろう。全て今後の課題としたい。

注

(1) 張躍氏『唐代後期儒學』(上海人民出版社、一九九四年)、章樞才氏『魏晉南北朝隋唐經學史』(広東人民出版社、一九九六年)等を参照。

(2) 中唐期に起きた「天」に対する合理的思潮については、注(1)前掲張氏著書、戸崎哲彦氏「唐代中期における儒教神學への抵抗——天命・祥瑞の思想をめぐる韓愈・柳宗元の対立とその政治的背景——」(『滋賀大学経済学部研究年報』第三号、一九九六年)等に詳しい。戸崎氏論文は、劉知幾の思想について柳宗元等が示した合理的天人觀の先駆者として簡略に挙げられているのみであり、詳細な検討はなされていない。

(3) 『廿二史劄記』(清代學術名著叢刊) (上海古籍出版社、二〇一一年) 卷二〇「唐初三禮・漢書・文選之學」の項。

(4) 『漢書』注についての主な研究成果としては、吉川忠夫氏「顔師古の『漢書』注」(『東方學報』五十一号、一九七九年) 後に「六朝精神史研究」(同朋舎、一九八四年所収) (以下、吉川氏論文)

と、洲脇武志氏『漢書注釈書研究』（遊学社、二〇一七年）（以下、州脇氏著書）、渡邊義浩氏「班孟堅の忠臣―顔師古『漢書』注にみる「史」の「經」への回帰―」（『東洋文化研究所紀要』一七二号、二〇一七年）等がある。なお、『漢書』五行志については、吉川忠夫氏・富谷至氏訳『漢書五行志』（東洋文庫四六〇）（平凡社、一九八六年）を参照。

(5) 劉知幾の『漢書』五行志批判についての論考は、牟潤孫氏「論『漢書』五行志」、『注史齋叢稿』上、所収（中華書局、二〇〇八年）、許凌雲氏『劉知幾評伝』第三章「歴史観和方法論」等がある。許氏は、五行志雑駁篇に見られる方法論として「事物の理」による批判、すなわち「物理上」の判断により誤謬に懐疑を示すものがあると言及している。そして、劉知幾の天人観は、天人感応の神学迷信に反対するものであったとしている。許氏の方法論に関する指摘は首肯でき、本稿でも「理」による批判として分析を加えている。しかし、劉知幾の批判にはこうした方法論以外の例が散見し、許氏の論考は、顔師古注との関係性についての考察が不十分である。なお、劉知幾説と顔師古注との関係は、西脇常記氏「劉知幾―史評者の立場―」（『人文』京都大学教養部編一三〇号、一九八四年）後に『唐代の思想と文化』（創文社、二〇〇〇年）所収（以下、西脇氏論文）に考察がなされている。

(6) 『史通』の經書批判は惑經・疑古篇に中心的に見られる。「春秋」批判については、稲葉一郎氏「中唐の新儒家運動の一考察―劉知幾の經書批判と啖・趙・陸氏の春秋学―」（『中国中世史研究』東海大学出版会、一九七〇年）、後に「劉知幾の經書批判と中唐の新儒家運動」『中国史学史の研究』（京都大学学術出版会、二〇〇六年所収）に詳しい。

(7) 案「春秋」昭二年、韓宣子來聘、觀書於太史氏、見「魯春秋」曰、「周禮盡在魯矣。吾乃今知周公之德與周之所以王也。」然「春秋」之作、始自姬旦、成於仲尼。丘明之傳、所有筆削及發凡例、皆得周典、傳孔子教。故能成不刊之書、著將來之法。其長一也。」とあり、「春秋左氏伝序」には、「韓宣子適魯、見易象與魯春秋、曰、「周禮盡在魯矣。吾乃今知周公之德、與周之所以王也。」韓子所見、蓋周之舊典禮經也。（中略）仲尼因魯史策書成文、考其真偽、而志其典禮、上以遵周公之遺制、下以明將來之法。（中略）蓋周公之志、仲尼從而明之。左丘明受經於仲尼、以爲經者不刊之書也。（中略）身爲國史、躬覽載籍、必廣記而備言之。…」『春秋左伝正義』（藝文印書館本）とあり、明らかなる踏襲関係にありながら、劉知幾は無記名で引用している。

(8) 師古曰、「夏徵舒、陳卿夏南、即少西氏也。徵舒之母通于靈公、靈公飲酒于夏氏、徵舒射而殺之。楚子爲夏氏亂故伐陳、謂陳人無動、將討於少西氏、遂入陳、殺夏徵舒、轆諸栗門、因縣陳。

事在宣公十一年。」五行志上

(9) 「書序」については、顔師古注に「師古曰、商書咸乂之序也。其書亡。…」とある。

(10) 涼陰については、顔師古注に「涼、信也。陰、默也。言居哀信默、三年不言也。」とある。

(11) しかし、皮錫瑞『尚書大傳疏證』（齊魯書社、二〇一五年）は、「武丁之時、桑穀俱生乎朝、七日而大拱」となっている。こうしたことから、清の沈欽韓『漢書疏證』は顔師古注の「不同」の「不」は衍字としている。また、顔師古の見た『尚書大伝』は、清代に輯逸されたものと異なっていることを示唆している可能性もある。この問題については、一旦措くこととし本稿は顔師古注に従うこととする。

(12) 顔師古注の普及については、柿沼陽平氏「『漢書』をめぐる読書行為と読者共同体―顔師古注以後を中心として―」（榎本淳一氏編『古代中国・日本における学術と支配』（同成社、二〇一三年）所収を参照。

(13) 「予幼奉庭訓、早游文學。（中略）嘗聞家君爲諸兄講『春秋左氏傳』、每廢『書』而聽。逮講畢、即爲諸兄說之。因竊嘆曰、「若使書皆如此、吾不復怠矣。」先君奇其意、於是始授以『左氏』、期年而講誦都畢。」『史通』自叙篇

(14) 吉川氏論文（四〇五頁）には江南の『漢書』学は「他書の雑説

を引いて本文を攻撃し、異聞をひろめ」るものであり、顔師古は、「かかる注釈態度に強く反撥した」とある。

(15) 『北齊書』卷四十五、文苑伝。

(16) しかしながら、『史通』書事篇等の一部には史書に災異や瑞祥を記載することに寛容な態度を示し、「天」と「人」との相関性を認めるものもある。小島毅氏は「宋代天譴論の政治理念」（『東洋文化研究所紀要』一〇七号、一九八八年）で劉知幾の批判は、あくまでも「五行志」の事応解釈が不適切な点に向いており、「天譴に事応が存在するという前提そのものを否定しているのではない」と言及している。これらについては、別稿で検討を加えることとした。

(17) 錢大昕『十駕齋養新録』史通の頁に劉知幾の見識が『新唐書』に生かされているとある。これについては、内藤湖南氏『志那史学史』（東洋文庫五五七）（平凡社、一九九二年）もと『内藤湖南全集』十一卷（筑摩書房、一九六九年）一三四頁に詳しい。なお、宋代の天人観については、注の（16）前掲小島氏論文を参照。

（キーワード）劉知幾、史通、漢書、顔師古、災異